

令和4年2月定例会 文教委員会（急施議案）の概要

日時 令和4年2月24日（木） 開会 午後2時48分
閉会 午後3時18分

場所 第8委員会室

出席委員 美田宗亮委員長
山口京子副委員長
浅井明委員、新井豪委員、岡地優委員、中屋敷慎一委員、
岡村ゆり子委員、八子朋弘委員、辻浩司委員、塩野正行委員、柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、萩原由浩副教育長、
佐藤裕之教育総務部長、日吉亨県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、
栗原正則教育総務部副部長兼総務課長、関根章雄財務課長、
渡辺洋平義務教育指導課長、衛藤一憲文化資源課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第60号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第14号)のうち 教育局関係	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑】

浅井委員

- 1 国の補正予算はどのような内容か。
- 2 今回の補正予算はどのような考え方で計上したのか。
- 3 県立学校大規模改修費、県立学校体育館整備費の対象となる学校はどこか。また、学校の選定はどのような基準で行ったのか。

財務課長

- 1 国の補正予算の前提となる「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が令和3年11月19日に閣議決定されており、同対策に基づく補正予算が12月20日に成立している。総額3兆5,627億円のうち教育委員会に関連する文部科学省所管の予算は、学校等の感染症対策の支援、新型コロナ禍からの芸術文化活動の再興支援、学校施設等の整備などで総額1兆5,487億円が計上されている。
- 2 主に文部科学省の補正予算を活用して、県立学校、公立幼稚園、博物館や美術館における新型コロナ対策の充実、学校施設の老朽化対策という観点から必要な予算を計上した。
- 3 県立学校大規模改修費の対象は、大宮ろう学園の寄宿舍の老朽改修工事と和光南特別支援学校など6校の空調改修工事である。また、県立学校体育館整備費は、東松山特別支援学校の体育館の老朽改修工事である。選定の基準については、寄宿舍及び体育館の老朽改修工事は、建築後、あるいは直近の改修から30年を経過した学校の中から特に老朽化の進んでいる2校を選定し、空調の改修は、法定の耐用年数である15年を超えた空調について、特に老朽化が進んでいる6校を選定した。

浅井委員

体育館の老朽改修工事には空調工事は含まれているのか。

財務課長

今回の改修工事には含まれていない。

柳下委員

- 1 県立学校大規模改修費では6校が建築後、あるいは直近の改修から30年経過し、老朽化が進んでいるということだが、建築からどのくらい経過しているのか。
- 2 これらの改修工事によって、具体的に何が改善されるのか。
- 3 学校から早く改修されては困るなどの具体的な要望はどのように届けられているのか。
- 4 大宮ろう学園の寄宿舍の老朽改修工事では、コロナ禍においては密を避ける必要があるが、どれだけの部屋があり、何人が入居しているのか。また、新型コロナ発生後、改善されているのか。

財務課長

- 1 高校も含めた県立学校施設では、令和3年3月31日時点で、建築から30年以上経過している施設は、約1,100棟のうち962棟、9割近くが建築後30年以上経過している。
- 2 老朽化した寄宿舎の屋上防水、外壁、内装や設備等の改修工事を行う。
- 3 そのような要望は今のところ聞いていない。学校の現場と意見交換をしながら、丁寧に進めていく。
- 4 今回の大宮ろう学園の寄宿舎は、4人部屋が8部屋あり、新型コロナウイルス感染症拡大前は定員32名であったが、感染症拡大後は4人部屋の定員を3人に変更し、定員24人に改善している。

柳下委員

- 1 大宮ろう学園の寄宿舎について、感染症拡大後は4人部屋を3人定員にしたということだが、寄宿舎の入居希望は多くあるのか。
- 2 空調の改修工事は、和光南特別支援学校、塙保己一学園、川口特別支援学校、秩父特別支援学校、本庄特別支援学校、春日部特別支援学校の6校が対象だが、特別支援学校は入学者が増えていることから教室不足となっている。それに伴い特別支援学校の教員の定数も増えているところだが、今回の改修工事に合わせて、廊下に物が置かれている、一つの教室を二つの学級で使用しているなどの特別支援学校の教室不足に対応する改修工事を行うことはできないのか。

財務課長

- 1 基本的には希望する児童生徒に入寮いただくため、定数は24人であるが、現時点で30人が入寮している。
- 2 国の補正予算に対応するものであり、空調の改修工事が対象ととなるということで計上している。特別支援学校の過密対策は、東部新校や分校の設置、既存の特別支援学校の増築など約48億円を当初予算に計上している。

八子委員

保健衛生用品の購入について、新型コロナウイルス感染症拡大が始まってから3年経過しようとしている中で、各種学校等に予算措置をし、これまでの2年間である程度の対策を行ってきたため、1校当たり既に結構な額になり、マスクや消毒液等の消耗品の在庫もかなりあると思うが、今回の予算はどんぶり勘定ではなく適当な額なのか。財源は国の交付金とは言え、最終的には国民の負担になることから、執行の際、しっかりと精査してもらいたいと思うがどうか。

財務課長

3年近く経過しており、ある程度学校でも消耗品はそろってきていると考えている。しかし、空気清浄機、トイレの入り口用消毒マット、ディスカッション用パーテーション、除菌ボックスなどが学校で足りていないという声もある。予算は国庫補助上限額を計上しているが、執行が上限額に届かなかった場合は、国に返還することになる。予算の執行に当たっては、各学校からの希望を取りまとめた上で補助対象として適切であるかなどを精

査し、無駄のないように留意したい。

岡村委員

- 1 公立幼稚園のICT環境整備に対して市町への補助ということだが、どの程度の市町と園を対象とするものなのか。また、1園当たりの補助上限額は幾らか。
- 2 先ほど浅井委員に対する答弁で、今回は新型コロナ対策に係る補正予算という話があったが、幼稚園における新型コロナ対策でのICT環境整備は何を想定しているのか。

市町村支援部長

- 1 公立幼稚園のICT化支援事業については、16市町40園を対象とするものである。また、1園当たりの補助上限額は、事業費全体100万円、国庫補助は4分の3であり、市町村で4分の1となるため、750,000円の補助となる。なお、予算の積算においては、既に同様のことを行っている園が8園あるため、32園で積算している。
- 2 公立幼稚園における書類作成、登園管理を効率化するためのシステム導入に係る経費、パソコンやタブレット等の端末購入費用、ネットワーク改修等の工事費用などへの補助を行うことでICT環境を整備する。

岡村委員

書類作成に係るシステム導入やパソコン購入ということは分かった。これらの購入によりランニングコストも発生すると思うが、これに伴う保守、更新、通信等の費用は、明許繰越しによる来年度の執行が可能となるのか。

市町村支援部長

今回の国庫補助は導入経費を対象としており、ランニングコストは対象外である。

辻委員

今回の国の補正予算は、新型コロナ関係を対象とするICT化や様々な感染症対策といった直接コロナ禍に関係するものと学校改修等の新型コロナ感染症対策に直接関係ないものがあるが、ICT化や感染症対策のための機材購入等以外にこういったメニューがあるのか。

財務課長

今回の国の補正予算は、経済対策に基づくものであり、新型コロナ感染症対策以外にコロナ禍で傷んだ経済を回復するという目的で、学校施設の老朽改修工事などにより経済を回していくという面もあり、文部科学省では学校施設の改修工事もメニューに入っている。

辻委員

傷んだ経済を回復するための経済対策ということは、改修工事にはコロナ禍に対応した施設に改修するなどの要件を含まない一般的な改修工事でもよいのか。

財務課長

お見込みのとおりである。

中屋敷委員

資料1に「保健衛生用品の購入」と記述があり、不足しているのかと感じる一方、繰越明許費が設定されているため不足はないのかとも感じられ、判然としない。そのため、答弁を聞いていても、国庫補助の対象だから申請できるものはしておこうという印象も受ける。保健衛生用品という表現では、マスクや消毒液などのイメージを持つが、それ以外にもウイルスを除去する空気清浄機のような高額なものもある中、そういうものも保健衛生用品の対象として認められるのか。

財務課長

この国庫補助の対象はかなり広く、消毒液以外にも換気のためのCO₂モニター、水道蛇口の自動水洗化やレバーハンドル化、サーモマネージャーのような比較的高額の保健衛生用品も対象になる。

中屋敷委員

高額の保健衛生用品の購入まで想定して予算を計上しているということか。

財務課長

基本的にはそのような高額の保健衛生用品の必要が出てくると想定し、国庫補助の上限額で予算計上している。

【付託議案に対する討論】

なし
